



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	56
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和8年6月4日

埼玉県知事 様

氏名又は名称 株式会社クスリのアオキ
代表者名 代表取締役 青木 宏憲
住 所 石川県白山市松本町 2512 番地

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 クスリのアオキ南大塚店
所在地 埼玉県川越市南大塚2丁目13番26 ほか

- 2 大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社クスリのアオキ	代表取締役 青木 宏憲	石川県白山市松本町 2512 番地

- 3 大規模小売店舗の新設をする日
令和9年2月5日

- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,231 m²

- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
別添図面No.3 配置図の駐車場No.1	40 台
合 計	40 台

※総収容台数 53 台 (来客用 40 台、従業員用 13 台)、別途、従業員専用として 14 台確保

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
別添図面No.3 配置図の駐輪場No.1	35 台
合 計	35 台

※総収容台数 40 台（来客用 35 台、従業員用 5 台）

※必要駐輪台数は（店舗面積） $1,231 \text{ m}^2 \div 35 \text{ m}^2 \approx 35$ 台を満たしています。

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積
別添図面No.3 配置図の荷さばき施設No.1	26.4 m^2
合 計	26 m^2

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	容 量
別添図面No.3 配置図の廃棄物保管施設No.1	5.85 m^3
合 計	5.9 m^3

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売企業名	開店時刻	閉店時刻
株式会社クスリのアオキ	午前 9 時	翌午前 0 時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場No.	利用可能な時間帯
駐車場No.1	午前 8 時 30 分～翌午前 0 時 30 分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数	位 置
出入口 1 ヶ所	別添図面No.3 配置図の出入口No.1

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設No.	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設No.1	午前 6 時～午後 10 時

規則第4条の【添付書類】

- 1 法人にあってはその登記事項証明書
登記簿謄本（別紙）のとおり
- 2 主として販売する物品の種類
医薬品等
- 3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

広域図	図面No.1	周辺図	図面No.2
配置図	図面No.3	平面図兼求積図	図面No.4
- 4 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠

①駐車台数算出根拠

②駐車場の構造、収容台数、面積、敷地の状況及び駐車可能時間帯

事 項 等	各項目算出のための計算式等
行政人口	352,628人 川越市ホームページより 令和7年12月1日現在
地区の区分	その他地区 準工業地域
S：店舗面積	1.231千㎡ —
A：店舗面積当たり 日來客数原単位	1,063人／千㎡ その他地区・人口40万人未満 店舗面積5,000㎡未満：1,100－30S
B：ピーク率	14.4％ 指針による
L：駅からの距離	360m 駅名：西武新宿線 南大塚駅
C：自動車分担率	70％ その他地区・人口10万人以上40万人未満 ：70
D：平均乗車人員	2.0人／台 店舗面積10,000㎡未満：2.0
E：平均駐車時間係数	0.613 店舗面積10,000㎡未満：(30+5.5S)÷60
F：日來店台数	458台／日 $A \times S \times C \div D$
G：ピーク1時間來店台数	66台 $A \times S \times B \times C \div D$
必要駐車台数 (小数点以下四捨五入)	40台 $A \times S \times B \times C \div D \times E$
駐車場種類	平面駐車場・自走式
収容台数	駐車場53台(届出台数40台)
駐車料金徴収の有無	無
入口ゲートの入庫処理時間	ゲート無し
契約形態	自己所有
駐車可能時間	午前8時30分～翌午前0時30分

③その他の駐車場（従業員用・業務用駐車場）

駐車場No.1：来客と共用で13台（総収容台数53台）

店舗敷地北側の従業員専用駐車場として14台

5 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

①駐車場出入口における入庫処理能力

大規模小売店舗立地法において、一時的に相当数の来客車両が集中して公道における入庫待ち行列が発生しないよう、必要に応じて敷地内に必要な駐車待ちスペースを確保する必要があるとされています。

よって、ここで公道に駐車待ち行列が発生しないか否かの検討を行いました。

入庫処理能力

入口箇所	入庫処理能力	ピーク1時間 来店台数予測値	左折入庫 の有無	右折入庫 の有無
出入口No.1	450台/時	66台	有	無

敷地内駐車待ちスペース

出入口 の場所	駐車待ち スペース の有無	実際に用意 する駐車待 ちスペース	発券 ブース の有無	必要駐車待ち スペース		スペース「無」 の場合 その理由・対策
				長さ	算出根拠	
出入口No.1	無	—		-34.44m	計算式は 下記※の とおり	計算式のとおり 必要駐車待ちス ペースが0m以 下になるため。

※「必要駐車待ちスペース」計算式

$$= (1 \text{ 分当たりの来店台数} \times 1.6 - 1 \text{ 分当たりの入庫台数}) \times (\text{平均車頭間隔})$$

$$\text{【出入口No.1】} (66 \text{ 台/時} \div 60 \text{ 分}) \times 1.6 - (60 \text{ 秒} \div 8 \text{ 秒/台}) \times 6 \text{ m} = -34.44 \text{ m}$$

②左折入庫の徹底及び歩行者等の安全確保

出入口付近に、道路や駐車場の混雑を避けるためオープン時及び繁忙期には誘導員等を配置します。また、折込チラシ・ホームページ・場内看板等により誘導ルートを周知させることでスムーズな入庫・出庫の徹底に努めます。

交通への支障を回避するための方策等

交通整理員の配置（オープン時・繁忙期）
①配置場所：駐車場の出入口
②配置時間：AM9:00～PM6:00（オープン時の状況により判断）
③人数：出入口付近1名（オープン時の状況により増減）

③敷地周辺の道路状況

	店舗西側道路 市道 0058 号線	店舗北側道路 市道 6908 号線	店舗東側道路 法 42 条 2 項 1 号 (市道号線番号なし)
道路幅員	10m	4.2m	4.0m
車線数	片側 1 車線ずつ	1 車線	1 車線
歩道の有無・幅員	有(西側)2.5m	無	無
交通規制	駐車禁止、30km 制限	—	—
信号交差点の数	—	—	—
横断歩道の有無	有	無	無
通学路の有無	有	有	有
バス路線の有無	無	無	無

④現状の平日、休日それぞれの交通量調査の結果

- A：調査年月日 ①令和 8 年 2 月 1 日（日）8：00～25：00 No.1～No.2 交差点
 ②令和 8 年 2 月 2 日（月）8：00～25：00 No.1～No.2 交差点
- B：調査箇所 別添「交通報告書」P7 （車両経路図参照）
- C：調査方法 別添「交通報告書」P1 （調査の概要参照）
- D：調査結果 別添「交通報告書」P2～P3（交通量調査の結果参照）

⑤開店後の周辺道路の交通量予測

- A：予測方法 現況交通量に大店立地法指針より算出した新設店舗の発生交通量を加算し、交通量予測を行いました。
- B：予測の根拠 現況ピーク時間に入退場のピークが重なるとして、交差点需要率の予測を行いました。
- C：予測の結果 交通報告書 P10 のとおり、開店後において予測交差点 2ヶ所への影響は少ないと考えられます。また、入庫待ち行列が発生する可能性も少ないと思われます。

⑥交差点需要率

交差点	交差点需要率					
	休日			平日		
	ピーク時間	現 況	開店後	ピーク時間	現 況	開店後
No.1 交差点	14 時～15 時	0.540	0.579	8 時～9 時	0.589	0.629
No.2 交差点	11 時～12 時	0.466	0.510	8 時～9 時	0.532	0.576

6 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法

当計画店舗は、オープン時及び繁忙期等、来店が多く見込まれる場合には交通整理員等を適宜配置し、スムーズな交通誘導を実施します。

また、通常の駐車場に案内するための経路及び方法については以下のとおりです。

項目	具体的な内容
案内経路	別添図面No.7 車両経路図のとおり
案内表示の設定 (看板等)	出入口に駐車場位置を示す案内看板を設置します。
チラシ等の配布	方法：オープン時のチラシに経路を掲載します。 内容：来・退店経路を記載します。
交通整理員の配置	オープン時、繁忙時に駐車場出入口に適宜配置します。

7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯
 <荷さばき施設No.1> (同時作業：1台)

荷さばき 時間帯	搬出入車両		廃棄物 収集車両	延べ 作業時間
	4t車以下	計		
6時～7時まで	－	0台	－	－
7時～8時まで	－	0台	－	－
8時～9時まで	1台	1台	－	15分
9時～10時まで	1台	1台	－	15分
10時～11時まで	－	0台	1台	5分
11時～12時まで	－	0台	－	－
12時～13時まで	－	0台	－	－
13時～14時まで	1台	1台	1台	20分
14時～15時まで	－	0台	－	－
15時～16時まで	－	0台	－	－
16時～17時まで	1台	1台	－	15分
17時～18時まで	－	0台	－	－
18時～19時まで	－	0台	－	－
19時～20時まで	－	0台	－	－
20時～21時まで	－	0台	－	－
21時～22時まで	－	0台	－	－
23時～24時まで	－	－	－	－
合計	4台	4台	2台	－

※荷さばき作業の平均時間は4t車で15分、廃棄物収集作業で5分としています。なお、計画的な搬入作業を行うことにより、荷さばき車両が公道で待機することの無い計画としています。また、夜間の荷さばき作業や廃棄物の収集運搬は行いません。

極力、登校時間帯（7時45分～8時15分）を避けた搬入計画とします。

8 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面

無

- 9 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面

別添図面No.8 騒音発生源位置図のとおり

設備名	設置位置	稼働時間帯
冷凍冷蔵室外機	R1、R2	24 時間
空調室外機	S1～S8	午前 8 時～翌午前 1 時
換気口	K1～K3、K5	24 時間
	K4、K6～K9	午前 8 時～翌午前 1 時
キュービクル	Q1	24 時間

- 10 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

別添「騒音報告書」のとおり

- (1) 予測地点における等価騒音レベルは、各地点で以下のとおり。

(騒音報告書 P8 予測・評価の結果参照)

予測地点	昼間の値	昼間の環境基準 (用途地域)	夜間の値	夜間の環境基準 (用途地域)
地点A	44.5	60 (準工業地域)	36.0	50 (準工業地域)
地点B	41.3	55 (第一種住居地域)	35.9	45 (第一種住居地域)
地点C	40.3	55 (第一種住居地域)	34.0	45 (第一種住居地域)
地点D	43.0	55 (第一種住居地域)	37.7	45 (第一種住居地域)
地点E	49.4	60 (準工業地域)	45.4	50 (準工業地域)

全予測地点において、環境基準値以下になると予想される為、周辺的生活環境への影響は少ないと考えます。

(2) 騒音の予測と対策

ア. 発生する騒音への一般的対策の概要

項目	具体的な騒音対策
遮音壁の設置の有無	無
敷地の緑化計画	建物周辺に緑地を配置します。
その他の騒音軽減策	機器類の定期的なメンテナンスを行います。

イ. 荷さばき施設及び作業に係る騒音対策の概要

項目	具体的な騒音対策の内容
荷さばき作業の騒音対策	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の荷さばき作業はありません。 ・作業時のドア開閉や荷おろし及び台車音の沈静化等、作業員の作業時における騒音抑制意識の向上を図ります。 ・荷さばき車両のアイドリング禁止を徹底します。

ウ. BGM等の営業宣伝活動の有無

無（店外でのBGM等の使用はありません）

エ. 駐車場施設の構造と騒音対策の概要

駐車場の構造	収容台数	利用時間	運用面の騒音対策
平面自走式	53台	午前8時30分～ 翌午前0時30分	・アイドリング・クラクション・空ふかし等を抑えるよう、案内看板の設置を予定しています。

オ. 廃棄物収集作業に係る騒音対策の概要

回収場所の構造	回収時間	運用面の騒音対策
平面自走式	午前6時～ 午後10時	<ul style="list-style-type: none"> ・早朝・夜間の収集作業は行いません。 ・作業員の作業時における騒音抑制意識の向上を図ります。

1.1 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠

①店舗敷地境界での夜間の騒音レベルの最大値の予測結果

騒音の分類	【最大値】			店舗敷地境界				規制値 (dB)	店舗敷地境界での予測地点
	騒音源		音源からの直達距離 (m)	距離減衰	騒音レベル (dB)				
	予測項目	騒音発生源			回折による減衰	騒音レベル			
定常騒音	室外機	空調用	S1	17.1	-24.7	-	30.3	50	s1
			S2	11.2	-21.0	-	40.0		s2
			S3	10.0	-20.0	-	41.0		s3
			S4	8.9	-19.0	-	42.0		s4
			S5	12.3	-21.8	-	33.2		s5
			S6	11.1	-20.9	-	40.1		s6
			S7	9.9	-20.0	-	41.0		s7
			S8	8.8	-18.9	-	42.1		s8
			室外機	冷凍冷蔵用	R1	22.6	-27.1		-
	R2	20.3			-26.2	-	39.8		r2
	給排気口		K1	13.8	-22.8	-	6.7		k1
			K2	18.8	-25.5	-	4.0		k2
			K3	17.0	-24.6	-	3.4		k3
			K4	13.2	-22.4	-	-0.9		k4
			K5	13.2	-22.4	-	30.1		k5
			K6	17.7	-25.0	-	21.0		k6
			K7	10.8	-20.7	-	25.3		k7
			K8	3.0	-9.4	-	18.6		k8
	その他	キュービクル	Q1	11.2	-21.0	-	19.5		k9
変動騒音	車両走行音	A1	-	-	-	68.4	45	a1	
		A2	4.5	-13.0	-	55.4		a2	
		A3	8.9	-19.0	-	49.4		a3	
		A4	9.6	-19.7	-	48.7		a4	
		A5	13.5	-22.6	-	45.8		a5	
		A6	13.7	-22.7	-	45.7		a6	
		A7	13.8	-22.8	-	45.6		a7	
		A8	14.0	-22.9	-	45.5		a8	
		A9	13.9	-22.9	-	45.5		a9	
		A10	9.7	-19.7	-	48.7		a10	
		A11	9.7	-19.7	-	48.7	a11		
		A12	9.7	-19.7	-	48.7	a12		
		A13	9.7	-19.7	-	48.7	50	a13	
		A14	9.7	-19.7	-	48.7		a14	
		A15	9.7	-19.7	-	48.7		a15	
		A16	9.7	-19.7	-	48.7		a16	
		A17	13.9	-22.9	-	45.5		a17	
		A18	18.2	-25.2	-	43.2		a18	
		A19	22.5	-27.0	-	41.4		a19	
		A20	18.8	-25.5	-	42.9		a20	
		A21	14.5	-23.3	-	45.1		a21	
		A22	10.3	-20.3	-	48.1		a22	
		A23	10.1	-20.1	-	48.3	a23		
		A24	9.9	-19.9	-	48.5	45	a24	
		A25	9.7	-19.7	-	48.7		a25	

—評価—

敷地境界における夜間騒音レベルの最大値の予測結果は、定常騒音はすべての地点で規制基準を下回ります。変動騒音（来客車両走行音）は自敷地境界で一部の地点で規制基準値を上回ります。

②直近の保全側敷地境界での夜間の騒音レベルの最大値の予測結果

【最大値】			保全区域					
騒音の分類	騒音源		音源からの直達距離(m)	距離減衰	騒音レベル(dB)		規制値(dB)	保全区域での予測地点
	予測項目	騒音発生源			回折による減衰	騒音レベル		
変動騒音	車両走行音	A1	9.0	-19.1	-	49.3	45	a'1
		A2	9.2	-19.3	-	49.1		a'2
		A3	9.4	-19.5	-	48.9		a'3
		A4	9.6	-19.7	-	48.7		a'4
		A5	13.9	-22.8	-	45.6		a'5
		A6	18.1	-25.2	-	43.2		a'6
		A7	22.4	-27.0	-	41.4		a'7
		A8	22.6	-27.1	-	41.3		a'8
		A9	18.3	-25.3	-	43.1		a'9
		A10	14.1	-23.0	-	45.4		a'10
		A11	13.9	-22.9	-	45.5		a'11
		A12	14.1	-23.0	-	45.4		a'12
		A24	9.9	-19.9	-	48.5	45	a'24
		A25	9.7	-19.7	-	48.7	45	a'25

—評価—

保全区域における夜間騒音レベルの最大値の予測結果は、変動騒音（来客車両走行音）が保全区域の一部の地点で規制基準値を上回ります。

③直近住宅外壁での夜間の騒音レベルの最大値の予測結果

【最大値】			直近住居外壁					
騒音の分類	騒音源		音源からの直達距離(m)	距離減衰	騒音レベル(dB)		規制値(dB)	直近住居外壁での予測地点
	予測項目	騒音発生源			回折による減衰	騒音レベル		
変動騒音	車両走行音	A1	10.1	-20.1	-	48.3	45	a'1
		A2	9.9	-19.9	-	48.5		a'2
		A3	10.0	-20.0	-	48.4		a'3
		A4	10.1	-20.1	-	48.3		a'4
		A5	14.4	-23.1	-	45.3		a'5
		A10	18.6	-25.4	-	43.0		a'10
		A11	18.7	-25.4	-	43.0		a'11
		A12	18.8	-25.5	-	42.9		a'12
		A24	15.0	-23.5	-	44.9	45	a'24
		A25	10.2	-20.2	-	48.2	45	a'25

—評価—

直近住居外壁における夜間騒音レベルの最大値の予測結果は、変動騒音（来客車両走行音）が直近住居外壁の一部の地点で規制基準値を上回ります。南側の駐車マスは夜間利用制限を行い、周辺環境に配慮を行いながら運営を行います。また、店舗に面する近隣住民に対して計画概要について事前説明を行っています。

なお、周辺から御意見があった場合等には、誠意をもって対応します。

参考) 周辺の環境騒音は予測結果を上回っているため、周辺生活環境への影響は軽微であると考えます。

④夜間の騒音レベルの最大値の合成値の予測結果

予測地点	予測結果	規制基準	用途地域
ア	37.4	50	準工業地域
イ	43.2	50	準工業地域
ウ	49.7	50	準工業地域

—評価—

夜間騒音レベルの最大値の合成値の予測結果は、全ての地点で規制基準を下回ります。

よって、周辺生活環境への影響は現状を大きく悪化させるほどではないと考えます。尚、意見等が発生した場合には誠意を持って対応します。

1.2 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠

廃棄物 種別	店舗面積：S 1,231㎡		一日当たり廃棄物 排出量：A (指針原単位×S)	平均保管 日数：B	見かけ 比重：C (t/㎡)	予測排出量 A×B÷C
	6,000㎡以下	1,231 千㎡				
紙製 廃棄物	6,000㎡以下	1,231 千㎡	0.256 t	1日	0.10	2.560 ㎡
	6,000㎡超	0.000 千㎡	0.000 t			
			計 0.256 t			
金属製 廃棄物	6,000㎡以下	1,231 千㎡	0.009 t	1日	0.10	0.090 ㎡
	6,000㎡超	0.000 千㎡	0.000 t			
			計 0.009 t			
ガラス製 廃棄物	6,000㎡以下	1,231 千㎡	0.007 t	1日	0.10	0.070 ㎡
	6,000㎡超	0.000 千㎡	0.000 t			
			計 0.007 t			
プラスチック製 廃棄物	6,000㎡以下	1,231 千㎡	0.025 t	1日	0.01	2.500 ㎡
	6,000㎡超	0.000 千㎡	0.000 t			
			計 0.025 t			
生ごみ等	6,000㎡以下	1,231 千㎡	0.208 t	1日	0.55	0.378 ㎡
	6,000㎡超	0.000 千㎡	0.000 t			
			計 0.208 t			
その他 可燃性		1,231 千㎡	0.066 t	1日	0.38	0.175 ㎡
合計						5.773 ㎡

※計画店舗の廃棄物保管施設容量は5.9m³であり、指針値の排出予測量を充分満たしているものと考えております。また、廃棄物の回収は原則毎日行います。

指針に基づく配慮事項

1. 必要な駐車場及び駐輪場の確保と適切な管理

(1) 周辺の交通状況に対する配慮

立地法指針から算出される必要駐車場台数を満たす駐車場を確保し、周辺道路における駐車場への入場待ちを無くすよう配慮します。

(2) 駐車場に対する配慮

- ① 駐車場内には安全に配慮した停止線や「矢印」を路面等に標示します。
- ② 営業時間終了後は出入口をチェーンバリカー等にて閉鎖します。

(3) 駐輪場に対する配慮

- ① 駐輪場を敷地内に 35 台分確保します。

S : 店舗面積	1,231 m ²
必要駐輪場台数算定式	$1,231 \text{ m}^2 \div 35 \text{ m}^2/\text{台} \approx 35.2 \text{ 台}$
必要駐輪台数	35 台

※立地法参考値（店舗面積 35 m²当たり 1 台）に基づき算出

※総収容台数 40 台（来客用 35 台、従業員用 5 台）

- ② 混雑が予想される場合は必要に応じて従業員等を配置し、歩道上に違法駐輪をさせないよう注意喚起に努めます。

(4) 交通整理員の配置

駐車場出入口にはオープン日や繁忙時等、来店が多く見込まれる時間帯に交通整理員等を配置します。

2. 歩行者の通行の利便の確保等

停止線や「矢印」等の路面標示を行い、車両の運転手に注意を促します。

3. 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

①商品搬入時における減量化	○計画的な商品仕入れや商品管理を行い、廃棄物の発生量を抑制します。また搬入時は、極力段ボール等の資材を使用せず、コンテナ等を使用するよう努めます。
②営業活動における減量化	○廃棄物の分別を徹底し、リサイクル率の向上に努めます。 ○エコバックの販売や、お客様へレジ袋削減のための声かけをして、レジ袋の使用量を削減します。 ○商品の販売時間や数量など、詳細なデータを把握する情報システムを構築し、生鮮食品、加工食品をいち早くお客様に供給するとともに、ロス削減に努めます。
①資源有効利用促進法	
ア 食品リサイクル法対応	食品廃棄物については無駄な仕入れを控え発生の抑制に努めているため発生量はわずかですが、リサイクル処理に努めます。廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき許可を有する産業廃棄物処理業者へ委託し適切に処理します。
イ 家電リサイクル法対応	該当しません。
ウ 容器包装リサイクル法対応	過剰包装を廃止し、廃棄物を減量させます。
エ パソコンリサイクル法対応	該当しません。
オ その他	廃棄物の減量化及び再資源化について、従業員に対して社内の研修や指導の確立を図ります。
②その他	—

4. 防災・防犯計画への協力

①防災への協力

災害時に物資提供等の要請が行政からあれば、協力します。

②防犯対策

- ・店舗従業員が定期的に巡回することで事件・事故等が発生しないように努めます。
- ・閉店後、出入口をチェーン・バリカー等で施錠し閉鎖します。
- ・店内各所に防犯カメラを設置します。

5. 騒音問題に対応するための対応策

(1) 荷さばき作業・廃棄物収集作業の騒音対策

- ①深夜・早朝の作業を行いません。
- ②重量物の積み降ろしの際の衝撃音やドアの開け閉め等、最小限に抑えるよう指導し、徹底します。
- ③荷さばき・廃棄物収集車両のアイドリング禁止の徹底等、作業員に対して不要な騒音を防止するよう指導を行います。

(2) その他

- ①屋外でBGM等の使用は行いません。
- ②設備機器類の定期的な清掃・メンテナンスを行い騒音発生の低減に努めます。

6. 廃棄物等の保管について

- ・廃棄物保管施設（保管庫）は、建物内に設置致します。

7. 廃棄物等の運搬や処理について

- ・廃棄物の処理及び収集については、法令を遵守し適切に処理、処分を行います。

8. その他設置者としての廃棄物等に関連する対応方策について

- ・廃棄物の減量化及び再資源化について、従業員に対して社内の研修や指導の確立を図ります。

9. 街並みづくり等への配慮等

①街並みづくり等への配慮

建物等高さ・色彩等周辺住宅地域との調和を図ります。

②景観への配慮

条例等を厳守したものとし、華美な広告を行わないなど配慮いたします。

③光害対策について

	屋外照明	広告塔照明
照明灯の配置	未定	
照明灯の方向	下部開放型照明器具	下向で広告面を照らす方向
照明の強さ	400W	
点灯時間	日没から駐車場利用時間終了まで	日没から閉店時間まで
光害対策	敷地外への光を遮るように設置。	広告面のみを照射するように設置。

【ガイドラインに基づく配慮事項】

1. 地域の祭りや各種行事への参加などまちづくりへの協力

- ・地域の祭りや各種行事への参加・協力を検討します。
- ・従業員の地元雇用の促進に努めます。

2. 商店街、商工団体への加入や共同売出しやイベント等への協力など

- ・商店会、商工団体への加入及び商店会、商工団体が実施する共同事業への協力を前向きに検討します。

3. 地元商業者のテナント出店や販売商品への配慮など

- ・テナント等を検討する場合には、地元商業者の優先出店、及び地域産品の仕入れを前向きに検討します。

添付図面

- | | |
|--------|------------|
| 図面No.1 | 広域図 |
| 図面No.2 | 周辺図 |
| 図面No.3 | 配置図 |
| 図面No.4 | 平面図兼求積図 |
| 図面No.5 | 立面図 |
| 図面No.6 | 方面別来店予測範囲図 |
| 図面No.7 | 車両経路図 |
| 図面No.8 | 騒音発生源位置図 |